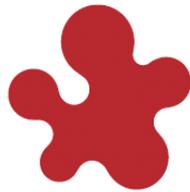


令和2年度

業 務 実 績 報 告 書

第13期事業年度



公立ほこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立はこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の様況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	3
(3)	教職員数	3
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	5
1	令和2年度年度計画項目別評価結果総括表	6
2	項目別の様況	7
第1	年度計画の期間等	7
1	年度計画の期間	7
第2	第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	7
1	教育に関する目標を達成するための措置	7
(1)	学部教育に関する目標を達成するための措置	7
(2)	大学院教育に関する目標を達成するための措置	13
2	学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	17
(1)	学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	17
(2)	大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	22
3	学生支援に関する目標を達成するための措置	23
(1)	学習・履修様況，進路設計に関する目標を達成するための措置	23

(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	27
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	30
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	30
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	32
(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	34
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	36
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	40
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	43
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	43
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	46
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	49
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	49
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	50
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	51
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	52
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	53
9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	55
(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置	55
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	56

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2
- (3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員 の 状 況

理事長	片 桐 恭 弘 (学長)
副理事長	川 嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	平 田 圭 二 (副学長・教授)
理事	佐 藤 任 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊 東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フotonバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌 田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育、実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育、フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実を図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実を推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性、社会的要請、地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育、学術、文化、共同研究、技術移転、起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み、地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる、迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し、効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また、第2期までの取り組みを踏まえ、理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる、責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに、大学情報の収集と分析、教職員の資質向上などを通

じて戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和2年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,085人
- ② システム情報科学研究科 145人（前期課程111人，後期課程34人）

(3) 教職員数（令和2年5月1日現在）

- ① 教員数 67人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 51人

- ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
- ・プロパー職員 22人
- ・普通契約職員 17人
- ・短時間契約職員 7人
- ・臨時契約職員 2人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設

- ・平成 20 年 4 月 公立大学法人公立ほこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置
- ・平成 22 年 4 月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ
学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成 24 年 4 月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成 27 年 3 月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成 27 年 4 月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成 29 年 4 月 未来 A I 研究センターの設置
- ・令和元年 8 月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設

Ⅱ 業務実績報告書の概要

令和2年度は、第3期中期目標・中期計画の最初の年度であることから、第2期での取り組み経過等も踏まえながら、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

令和2年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（6ページ）にあるとおり、計画の全115項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は9項目（7.8%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は103項目（89.6%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）は3項目（2.6%）、評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）は0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 令和2年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置	115	9	103	3	0
1 教育に関する目標を達成するための措置	28	1	27	0	0
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置	15	0	15	0	0
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置	13	1	12	0	0
2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	15	0	15	0	0
(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	12	0	12	0	0
(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
3 学生支援に関する目標を達成するための措置	16	2	14	0	0
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する目標を達成するための措置	9	1	8	0	0
(2) 学生生活，進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置	7	1	6	0	0
4 研究の推進に関する目標を達成するための措置	12	0	10	2	0
(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置	3	0	2	1	0
(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置	5	0	4	1	0
(3) 外部資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0
5 地域貢献に関する目標を達成するための措置	7	2	5	0	0
6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置	6	1	5	0	0
7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置	10	3	7	0	0
(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置	3	2	1	0	0
(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置	7	1	6	0	0
8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	17	0	16	1	0
(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置	5	0	4	1	0
(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置	2	0	2	0	0
(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置	5	0	5	0	0
9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	4	0	4	0	0
(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置	1	0	1	0	0
(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置	3	0	3	0	0
合 計	115	9	103	3	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(中期目標・中期計画の期間：令和2年4月1日から令和8年3月31日まで)

第2 第3期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

- | | |
|---------------------|--------------------|
| IV：年度計画を上回って実施している | III：年度計画を順調に実施している |
| II：年度計画を十分には実施していない | I：年度計画を実施していない |

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）に示されている「システム情報科学に関する高い専門能力」「研究的態度を支える問題探究力・構想力」「共創のための情報表現能力・チームワーク力」「自律的に学び続けるためのメタ学習力」「専門家として持つべき人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、以下の4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持った、システム情報科学における人材を育成する。
- ・グローバルな視点で分野を超えて協働することにより、情報環境を総合的にデザインできる人材を育成する。
- ・共創的な取り組みにより、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインする。
- ・学生が学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

■第3期中期計画

[多視点性と専門性を併せ持つ人材の育成]

- ・多視点性と専門性を併せ持った人材を育成するために、教育カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学における実践的知識の獲得と、探求力・構想力の育成を目指した専門教育を実施する。
- ・実社会においても、情報技術を継続的に学び続けるための基礎スキル（基礎知識、思考方法、態度）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

[分野を超えて協働できる人材の育成]

- ・情報環境を総合的にデザインし、実現できる人材を育成するために、分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育など、学修の幅をひろげる教育カリキュラムの充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度や教育プログラムを実施する。

[共創的取り組みによる学部教育のデザイン]

- ・学部教育における、教員と学生、教員と職員、教員同士、学生同士の相互作用的・共創的な取り組みを推進する。
- ・学習に関する理論やデータをもとに、効果的かつ効率的な教授手法・学習手法・学習支援手法をデザインし、実践する。
- ・先進的な教授手法・学習手法・学習支援手法について研究をすすめ、実践に活かす。

[学修成果の可視化と教育の質の保証]

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、カリキュラム体系の検証を行い、カリキュラム改訂に向けた実施計画を策定する。	III	令和2年度は新型コロナ感染拡大防止対応での教務関係業務増大のため、学内教職員によるカリキュラム検討は次年度行うこととした。そのため次年度での検討へ向け、8月の役員による課題検討会にて、カリキュラム改訂についての方針として、高校指導要領の改訂、特に情報科目に関連する変更点などを考慮することや、クォーター制などを活用して専門性を高めることなどを検討した。また、ディプロマ・ポリシーの根幹の一つである科学技術に関するコミュニケーションの重要性や高校での英語教育改革や共通テストの変更などを踏まえて、先行して初年度の英語教育の再検討を行うこととし、12月にコースを横断した教員からなる初年次英語教育検討WGを立ち上げ、メールや対面で3回の検討を行い、次年度からの方針を策定し、シラバスに反映させることとした。

2	実践的技術や知識を獲得させるために、企業の専門家や実務家に講義や演習に参加してもらい専門教育の実施を推進する。	Ⅲ	実践的技術や知識を獲得させるため、実務家教員が担当する2年次の情報マネジメント論や3年次のプロジェクト学習などの専門科目群において、企業の専門家や実務家を講師として招聘し、講義や演習を通じて専門教育を実施した。
3	実社会の課題を対象とし、探求力・構想力の育成を目指す内容を盛り込んだ専門科目の実施を推進する。	Ⅲ	プロジェクト学習に加えて、実務家教員が担当する「ユーザセンタードデザイン」、「情報表現基礎2～3」、「情報デザイン1～3」などの専門科目群で、フィールドワークを伴う学習活動によって実社会に存する諸課題に対する問題解決策を提案する学習プログラムを実施した。一例として、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を題材に、健康増進のためのツールや仕組みの作成し、クラウドファンディングで資金を得るという計画立案までを行い、その成果を「はこだて未来展」という展覧会の開催やYouTubeによるオンライン発表会の形で一般公開した。
4	カリキュラム・ポリシーに沿って、1年次の学部共通の科目群として、プログラミング、数学、科学技術リテラシー、コミュニケーションなどに関する講義、演習を実施し、教育効果の観点から必要な改善を行う。	Ⅲ	令和2年度は、1年次学生においても新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大半の授業がオンラインで実施され、講義、演習の改善よりもオンライン化への対応に時間をかけざるを得なかった。一方で、オンライン教材の拡充が図られ、各種情報機器やネットワークサービスの授業への活用が進み、初年次教育における授業改善を考えるうえで有用な知見が多く得られた。
5	分野横断型実践的教育や地域連携型教育、産学連携型教育を受ける機会を継続して設ける。	Ⅲ	プロジェクト学習では22のプロジェクトを実施し、「ミライケータイプロジェクト」などその多くは分野横断型の実践的教育を指向したものだ。また、分野横断型実践的教育のひとつとして、新たにデータサイエンスオープンプログラム（DSOP）を設置し、その初年度となる1年

			生への該当科目講義を開始した。さらに、多くの講義や演習では企業と連携した実社会で役立つテーマを設定しており、「サービス・マネジメント特論」など6科目で外部講師を招聘した。
6	プロジェクト学習の成果についてより多くの観点から評価を受けるため、引き続き、学外にも積極的に発表する機会を設ける。	III	プロジェクト学習の成果を学内（12月）、学外（2月）で発表した。新型コロナウイルスの影響により、共にオンラインで実施した。
7	データサイエンス科目を整備することで、従来のコースの専門教育に加え、学生の学修の幅を広げる。	III	<p>○データサイエンスオープンプログラム（DSOP）を設置し、あわせて運用を担当するデータサイエンスワーキンググループ（DSWG）を設置した。</p> <p>○DSOPの初年度となる1年生への該当科目の講義を開始し、「データサイエンス入門」の受講者数は211名（うち単位取得者は170名）となり、1年次学生のほぼ全員が受講した。</p> <p>○文部科学省「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」において、「産・官・学・地域連携型のデータサイエンティスト育成事業～実社会のデータに基づく課題解決が養成する実践的な展開力～」（申請代表校：北海道大学，H30採択）において連携機関として参加継続中である。</p>
8	学部教育でのコミュニケーション科目、VEP科目等により、英語のリーディング能力、ライティング能力、プレゼンテーション能力の育成をさらに伸ばす教育制度や教育プログラムを検討する。	III	コミュニケーション科目、VEP科目について、英語のリーディング能力、プレゼンテーション能力をさらに伸ばすための教育内容の改訂に着手するとともに、学内で実施するTOEIC IP受験を奨励した。コロナ禍のため大規模会場でのTOEICの受験が不可能となる中で、本学は感染対策として人数分散のため、TOEIC IP実施回数を例年2回のところ、3回として受験機会の確保を図った。令和2年度の受験者数は延べ86名となり、前年から11名増加した。

9	<p>留学や国際学会発表などのグローバルな活動をより活性化するための教育制度や教育プログラムを検討し、実施する。</p>	<p>III</p> <p>留学や国際学会発表への興味関心を高める教育プログラムの試みとして、令和元年度の JASSO (日本学生支援機構) 海外留学支援制度により留学した学生による留学報告会を計 3 回オンラインにて実施し、毎回 20~30 名の学生の参加があった。引き続き、本学への留学生の日本語教育 (日本語カフェ) の実施や、情報ライブラリーの留学生向け本棚の本を充実させた。また、JAFSA (国際教育交流協議会) に引き続き入会した。引き続き、JASSO 海外留学支援制度へ応募し 2 件採択された。次年度分についても派遣 2 件、受入 1 件のプログラム申請を行った。</p>
10	<p>学部教育における、相互作用的・共創的な取り組みとして、テーマを設定し、勉強会や読書会等の活動を計画し実施する。</p>	<p>III</p> <p>○メタ学習センタープロフェッショナルデベロップメント (PD) グループでは、PD のための共同教育研究の明確なロールモデルを提供するために、本学学生のデータを用いて学習に関する一連の実証研究を実施した。結果から、メタ認知スキルが、コースで期待されることへの理解とその取り組みへの努力を通して、達成度に対して基礎的な効果を与えるということが示された。それら研究の記事全文が刊行のために国際ジャーナルに提出され、その成果の概要を教員メーリングリストで共有した。</p> <p>○オンライン授業ワークショップを Zoom により開催した。第 1 回・第 2 回 (9 月) は前期の授業フィードバックの中で、学生の満足度が特に高かった教員 4 名により、オンライン授業のノウハウ等の紹介を行った。第 3 回 (2 月) はブレンド型授業、第 4 回 (2 月) はハイフレックス型授業の事例、第 5 回 (3 月) はフィードバックの事例紹介を行った。</p>
11	<p>北海道 FD・SD フォーラムに継続的に参加することにより、他大学との交流および情報共有を積極的に行い、その成</p>	<p>III</p> <p>地域の高等教育機関と FD・SD に関する情報交換の一環として、キャンパス・コンソーシアム函館 (CCH) 主催の SD 研修会</p>

	果を本学における共創的な教育活動に活かす。		(7月)において、本学オンライン教育の状況報告を行った。
12	効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究あるいは科研において、教授手法・学習手法・学習支援手法に関する研究を行い、その成果を学内外に発表する。	III	<p>○効果的かつ効率的な学習環境をデザインするために、特別研究の教育分野において6件が採択され、研究活動を進めた。</p> <p>○例年、対面形式で実施されてきた導入教育(数ⅡB、数Ⅲ)について、学習管理システム(LMS)を用いたオンライン形式での講習に変更した。前後期ともに、受講者数は、数ⅡB講習で約40名、数Ⅲ講習で約150名であった。アンケート調査の結果、受講者はオンライン形式での受講の際に、コンテンツの反復視聴や授業進行の一時停止などを活用していること、また、それによって効果的な高校数学の学び直しが可能であったことが示された。オンライン形式のメリットについては、数量項目と自由記述の両方で、同様の調査結果が得られた。</p>
13	年度初めのオリエンテーションにおいて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー、教育課程・授業科目体系についてガイダンスを行うことにより、学生の理解を促進させる。	III	4月に新1年生および編入生に対して、Zoomによりオリエンテーションを実施した。メタ学習センターからは、メタ学習ラボやコネクションズ・カフェなどの学習支援、およびディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシーに基づいた「学習達成度に対する自己評価」について説明した。
14	学生の主体的な学修を促す取り組みとして、学習達成度調査を定期的を実施し、成績等のデータとの関連を分析する。	III	<p>○前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をmanabaにより実施した。回答者数は前期472名、後期329名であった。また、令和3年1月～2月には、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査をmanabaにより実施し、144名から回答を得た。</p> <p>○年度がまたがる学習達成度の推移について、「学習達成度に対する自己評価グラフ」を作成するシステムを開発し、卒</p>

			業予定の学生一人ひとりにグラフをフィードバックした。
15	学習達成度調査の結果等を分析し、情報共有することにより、教育改善の資料とする。	III	<p>下記2点について教授会（11月）で説明し、共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度前期と令和2年度前期の成績比較 前期開講の学部の科目 70 科目について、科目ごとに、令和元年度と令和2年度の成績分布を比較した。カイ二乗検定ができた 55 科目を分類した結果、令和元年度と比較し、成績分布に変化がなかった科目が 20 科目、「上位群が増えた、あるいは不合格者が減った」科目が 23 科目、「上位群が減った／不合格者が増えた」科目が 8 科目であった。 オンライン授業に対する指向性 「科学技術リテラシー」履修生 (219 人) を対象に、e ラーニング指向性質問紙による調査を実施した。平成 30 年度「科学技術リテラシー」履修生 (254 人) を対象とした回答データと比較した結果、コロナ禍におけるオンライン授業で孤独を強く感じている学生が多いことが示唆された。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与に関する方針）に示されている「システム情報科学に関するより高い専門能力」、「研究的態度をもって社会の問題を発見、分析し、将来に向けた解決方法を構想する能力」、「自律的に学び続けるためのメタ学習力」、「学際的かつグローバルな視点から問題解決のために協働することのできる人間性」を備えた人材を育成する。これらのディプロマ・ポリシーを踏まえて、4つの目標を設定する。

- ・多視点性と専門性を併せ持ち、自律的に学び続けることのできる、システム情報科学における高度な専門家を育成する。
- ・グローバルな視点から分野を超えて協働し、主体的に社会の問題を発見、解決できる人材を育成する。
- ・多様なフィールドに立脚した問題発見・問題解決を体験できる教授手法、学習手法、学習支援手法および学修環境をデザインする。

- ・学修成果を的確に把握するための取り組みを推進し、学生の主体性の向上を図る。

■第3期中期計画

[システム情報科学における高度な専門家の育成]

- ・多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、カリキュラムの充実と改良を進める。
- ・システム情報科学の実践的知識の獲得と、探求力、構想力、表現力の育成を目指した高度な専門教育を実施する。
- ・実社会において、広い視野をもって、高度な情報技術を継続的に学び続けるための素養（専門知識、思考方法、主体性、表現力）を身に付けるためのカリキュラムを整備する。

[分野や国境を超えて協働できる主体性を持った人材の育成]

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる研究者・技術者を育成するために、研究領域を横断した実践的プロジェクトや、国内外の研究機関との共同プロジェクト、地域連携プロジェクト、産学連携プロジェクトなど、研究領域や研究機関の壁を越えた連携への参加機会の充実を図る。
- ・グローバルな視点で活躍できる、国際的感覚を備えた人材を育成するための教育制度やプログラムの充実を図る。

[多様性を尊重した大学院教育のデザイン]

- ・変化する時代の要請に対して、多視点性と専門性を重視するシステム情報科学という学際領域が育成すべき素養を明確化し、教育研究領域や教育カリキュラムの構成方法や履修方式について、柔軟に見直しを行う。
- ・多様なフィールドにおいて、主体性を持ち、協働できる人材を育成するための教授方法、学習方法、学習支援方法および学修環境について調査研究を行い、実践に活かす。

[学修成果の可視化と教育の質の保証]

- ・学修目標および教育課程・授業科目体系への学生の理解を促進する。
- ・定常的に学修成果を可視化し、学生の主体的な学修を促す取り組みを推進するとともに、成績評価との整合性を検証する。
- ・学修成果に関する情報を公表し、必要な教育課程の改善を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
16	多視点性と高度な専門性を併せ持った創造性豊かな人材を育成するために、企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、引き続き教員・学生へRA（リサーチ・アシスタント）制度の周知等を行う。	III	企業等との共同研究は23件あり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、学内特別研究費説明等の機会に周知を行い、令和2年度はのべ84名の大学院生がRAに雇用され、研究成果発表機会確保などに有効に活用された。

17	大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	III	大学院生全体の研究リテラシー底上げのため、修士論文研究の指導教員からの要請、研究テーマの全体的傾向、大学院生の知識レベル、社会的技術潮流を考慮し、カリキュラムの見直しを進めている。令和2年度新規の「実験デザインとデータ解析」科目は17名の履修があった。また、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を今年度開講し、25名の履修があった。
18	研究者として必要とされる探求力、構想力、表現力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。	IV	<p>○学内で実施する TOEIC IP 受験を奨励しており、本学の大学院入試では TOEIC スコアを要求している。コロナ禍のため大規模会場での TOEIC の受験が不可能となる中で、本学は感染対策として人数分散のため、TOEIC IP テスト実施回数を例年2回のところ3回として受験機会の確保を図ったことにより、令和2年度の受験者数は延べ86名となり前年から11名増加した。</p> <p>○国際会議への投稿・発表が欠かせない大学院教育での学修効果を狙い平成30年度新設した「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）および「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）の目的や重要性が理解されつつあり、令和元年に海外の協定大学へ留学した学生2名が「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択必修／英語）を受講している。交換留学生との交流による英語力向上については引き続きコネクションズ・カフェでの交換留学生との交流イベントも継続している。</p>
19	優れた専門職業人育成という社会の要請に対応するようなカリキュラムの充実を引き続き検討する。	III	平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は3社の企業等の協力を得て学生4名が履修した。高度 ICT コースにおいて、産学連携による

			カリキュラムを実施しイノベーション人材の育成を継続した。学生の授業評価を行うとともに、外部講師の選定や講義で取り上げるテーマなどカリキュラムの改善を図った。
20	実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	Ⅲ	引き続き、実践的な技術や知識を習得するために、企業の専門家や市内の実務家と連携し、講義や演習を行った。座学ではケーススタディ等を通じて実践的な知に触れる場を実現した。 令和2年度は「オープン技術特論」、「ICTデザイン通論」、「サービス・マネジメント特論」などの6科目において企業等と連携した授業を行った。(延べ32講義)
21	研究領域や研究機関の壁を越えたプロジェクトへのインターンシップ参加を促し、学際的活動の体験機会を提供する。	Ⅲ	多様なインターンシップ参加の可能性について、研究領域に応じた情報を収集し、適切な参加機会について明らかにすべく大学院教務委員会にて検討を行った。 具体的には、大学院教務委員会において、インターンシップⅠの単位認定を審議する際に、実習先の企業や機関、そこでの研究・実習内容等を共有した。
22	RA(リサーチ・アシスタント)制度を活用し、実践的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。	Ⅲ	RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。令和2年度のRA雇用は、のべ84人であった。
23	外部の研究者を招聘した学術セミナー、討論会等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。	Ⅲ	学内で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。外部講師による講演会は15回で講師は20名を数えた。コロナ禍のため、いずれもオンラインでの実施であった。
24	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識しカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、前期12科目、延べ人数46名、後期14科目、延べ人数58名の利用があった。大学院との接続では、学内推薦者40名中29名、院試合格者でみると66名中42名が利用している。令和2年度に開

			講した「実験デザインとデータ解析」科目は、卒業研究実施においても有益と考えられ学部学生の履修もあった。
25	授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコーオペ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法を積極的に導入する。	Ⅲ	多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを設定し、市民を設計（デザイン）の参加者にした新しい授業を試みた。人工物の科学通論、ICTデザイン通論、オープン技術特論、サービス・マネジメント特論、組込システム特論、情報デザイン特論2の6科目で外部講師を招聘した。
26	科目履修のための補足的情報を、目的別にウェブページやハンドブック等の分かりやすい形にまとめる。	Ⅲ	大学院教務委員会にて開講科目のカテゴリ分類を整備し学生の履修計画への支援となる形態の検討を行った。
27	大学院開講科目について、大学院教務委員会において引き続き検証し、必要な見直しを図っていく。	Ⅲ	大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行い、情報デザイン論の根幹を論ずる「人工物の科学通論」を開講し25名の履修があった。
28	GPAなどの成績関連情報を学生にフィードバックし学習意欲増大に誘導する。	Ⅲ	大学院教務委員会にて検討を開始し、成績関連情報のフィードバック範囲やこれを受け止める学生の意欲のあり方について考察した。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学入試制度改革および学習指導要領の改訂に適切に対応しながら、多元的な評価に基づく入試制度改革を継続的に進め、本学が求める資質を有する多様な背景と価値観を持った学生を受け入れる。また、入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や入学後の導入教育を継続的に進めるとともに、入学者の追跡調査データの系統的な活用を進める。

■第3期中期計画

[多元的な評価に基づく入試制度]

- ・アドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜および編入学試験などの多元的な評価に基づく受け入れを実施する。

[多様な背景を持つ学生の受け入れ]

- ・高等学校の卒業生だけでなく、国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学

について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。

- ・ 社会人入学および転入学等の適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・ 学部入学者の受け入れ方針を広く周知する。
- ・ 社会の多様なニーズに応じた履修認定を伴う教育プログラムの開設を行い、受け入れを推進する。

[ダイバーシティ（注）への対応]

- ・ 多様な背景をもつ入学者の公正な受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制の整備を進める。
- ・ 留学生の受け入れに努めるとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。

[注：人材の多様性]

[入学前教育および導入教育]

- ・ 多様な入学枠に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。
- ・ 入学者の入学前後の成績について入試枠別に追跡調査し、学部入学者の受け入れ状況の検証を継続的に行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
29	今年度から導入する新たな入試制度について、新アドミッション・ポリシーに基づき、適切に実施し、次年度以降への改善点等を整理する。	III	新型コロナウイルス感染症の影響により編入学試験は、実施日を当初の2ヶ月後ろ倒しするなどの対応を取ったが、その他の学部入試では当初どおりの日程および内容で試験を適切に実施することができた。次年度以降の改善点も、各入試の最終日の拡大入試委員会にて議論し、確認・整理した。
30	国内外の工業高等専門学校や短期大学などからの編入学について、適切な受け入れ体制を維持・整備する。	III	情報アーキテクチャ学科2年次に3名、3年次に6名、複雑系知能学科3年次に7名（うち1名は留学生）の編入学者を受け入れ、入学前に取得した単位のうち、64～76単位を本学の単位として認定した。また、オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにオンラインで実施した。
31	社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れを実施していく。	III	博士後期課程に入学した5名中、1名が社会人であった。海外在住の博士前期・後期課程の志願者2名にZoomを利用して面接試験を実施した。また、職業を有し

			ている学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう、募集要項等で長期履修制度（最長5年）の周知を図った。
32	既存の入試広報施策を見直し、より効率的・効果的な施策への重点化を行う。	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで実施してきた対面型の入試広報施策の実施が困難となったため、オンラインへの切り替えを積極的に実施した。高校訪問やガイダンスなどの対面型のイベント数は前年比で半分以下となった一方、初めてのオンラインのライブによるオープンキャンパスや、入試説明会、個別相談など新たな広報施策を導入したことで、今までリーチできていなかった全国各地の高校生の参加があったことなど効果的な施策を見いだすことにつながった。
33	新たな入試制度を受験生および高校へ広く周知する。	Ⅲ	入試担当職員による入試説明動画のウェブサイトへの掲載、オンライン進学説明会・個別相談の実施、高校教員向けのメールマガジンの発行などを行い、受験生および高校教員への新たな入試制度の周知に努めた。
34	データサイエンスに関する教育プログラムを開設し、履修認定制度としての整備を進める。年度初頭のガイダンスなどで学生への周知を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ○4月にオンラインでオープンデータサイエンスプログラムについての説明会を実施。 ○シラバスにも本プログラムの対象科目を明記。 ○学外からの履修希望者向けには、HPの科目等履修生募集のページにてアナウンス。 ○科目等履修生として本プログラムを履修する際の、検定料や入学料の取扱について整理。
35	女子高校生等への積極的な入試広報を行い、女子受験生の増加に努める。	Ⅲ	市内女子高校主催の校内ガイダンスへの参加や、進路指導担当教諭との面談に加え、オンラインオープンキャンパスでの先輩女子学生との面談機会の提供を通して女子受験生の増加に努めた。

36	障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り対応する。	Ⅲ	入試において、障がいのある受験生からの申し出に基づき、配慮を行った。（1件）
37	学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、引き続き海外留学を支援する。	Ⅲ	<p>○大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを創設し、本学の留学派遣および受入について学内外により広く周知できるようにした。</p> <p>○登校制限により、対面のオリエンテーションの実施が困難な中において、オリエンテーションに代えて留学に関する説明資料をデータ提供するとともに、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。</p> <p>○令和元年度の JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度により留学した学生による留学報告会を計3回オンラインにて実施し、学部生も含め毎回20-30名の参加者があった。</p> <p>○留学生の来日当初の授業や生活面のサポートするための留学生向けチューター制度について、入学当初の留学生在が円滑に学修や日常生活ができるよう支援するものと位置付けし、制度化した。任務内容や支援期間をより明確にするとともに、任用手続を TA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）に準じるものとする改定を行った。これにより、研究室に属さない留學生に対してもチューターを募集しやすくなり、より指導教員に依存しない留學生との交流機会を学生に提供できるようになった。</p> <p>○JAFSA（国際教育交流協議会）に引き続き入会し、留学情報収集に努めた。また、ASJAS（日本留学支援協会）が実施した香港・マカオの学生に向けたオンラインイベントに資料参加し、留學生確保に向けた本学の PR を行った。</p>

38	留学生を受け入れるための学外の支援制度についても検討し、留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。	III	<p>○新たに開設した大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチューター制度やコネクションズ・カフェ、日本語カフェといった生活支援、日本語教育支援制度に関する情報を掲載し、本学の留学受入体制について広く周知を行った。</p> <p>○住宅・生活支援を充実させる一環として、住宅の借り上げや紹介の方法について情報収集を行った。</p> <p>○引き続き、学内において、留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。</p>
39	多様な入学枠に伴う入学者間の基礎学修能力の違いを低減するため、総合型選抜入試や学校推薦型選抜入試での合格者に対する入学前教育（英語および数学）を継続するとともに、高校理数系科目の学び直しのための入学後の支援など、必要な措置を継続して行う。	III	<p>[数学] 令和2年度入学予定者91名に対し、数学科目（数ⅡB、数Ⅲ）の入学前教育を行い、アンケート調査を実施した結果、本講習で扱う問題の難易度や範囲、および高校数学の学び直しの効果について、おおむね良好な評価が得られた。</p> <p>令和3年度入学予定者99名に対して、学習課題の作成と配付、課題の採点とコメントの返却を実施した。今年度の独自の取り組みとして、令和2年度入学予定者への導入教育で用いたオンライン学習教材の公開を行った。これにより、入学後に求められる数学的能力の獲得が促されることが期待される。</p> <p>[英語] 英語の入学前教育では、例年と同じくオンラインプログラムを作成し、読解問題、ディスカッションフォーラム、文法の復習を行った。読解問題は、可読性を考慮し、印刷して全学生に送付した。</p>
40	今年度からの新たな入試制度の実施を通して、次年度以降の制度の検証に必要な調査方法等の検討を行う。	III	入試制度の検証に必要な学力検査の教科・科目ごとの小問単位での答案をデータ化した。また、過去数年分のセンター試験と個別学力検査のデータを分析し、入試制度の検証に必要な調査方法の検討を行った。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学院入学者の受け入れ体制を整備し、他大学卒業生や社会人、留学希望者などの多様な学生の受け入れとともに、適正な充足率の確保に努める。

■第3期中期計画

[大学院入試制度と受け入れ体制の整備]

- ・留学生や社会人などを含む多様な背景を持つ入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制と入試制度を維持・整備する。

[受け入れ方針の周知]

- ・入学が期待される人々に対して、積極的に本学大学院の特徴と受け入れ方針を周知するための施策を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
41	留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、入試制度、講義、シラバスの英語化のクオリティをさらに上げる。	Ⅲ	博士論文、修士論文の執筆審査スケジュールの整理と見直しを行い、作業フロー詳細化、ブラッシュアップを行った。令和2年度は留学生特別選抜制度にて2名が受験した。留学生向けチューター制度について、入学当初の留学生が円滑に学修や日常生活ができるよう支援するものと位置づけ、任務内容や支援期間、任用手続きなどを明確化した。大学公式ウェブサイトに留学・国際交流ページを設け、本学の留学受入体制について広く周知を行った。引き続き、留学生向けの日本語教育（日本語カフェ）を充実させ、コロナ禍により来日できない留学生にも対応するため、オンラインにより実施し、前期6名、後期6名の留学生が参加した。
42	学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように説明会や個別面談などを通じて引き続き周知を図っていく。	Ⅲ	学内推薦制度の周知のため、学部3年生向けの大学院進学ガイダンスを7月にオンラインで実施した。12月に再度、学内推薦制度の話を中心に大学院進学ガイダンスをオンラインで実施した。保護者向けには、11月にオンラインで保

			<p>護者懇談会を開催し、希望のあった保護者へ大学院の教育内容や就職状況などの詳しい案内資料を配付した。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて、ビデオにて説明した。令和2年度の本学大学院進学率は26.4%（学部4年生212人中、本学大学院進学者56人）、学内推薦応募率は44.3%（学内推薦資格者88人中志願者39人）、学内推薦を除く一般選抜合格率は68%（学内推薦を除く一般選抜受験者25人中合格者17名）であった。</p> <p>参考：博士前期課程入学者実績 令和2年度入学者 55名 令和元年度入学者 47名 平成30年度入学者 51名 平成29年度入学者 58名 平成28年度入学者 52名</p> <p>※令和3年度博士前期課程入学者（令和2年度入試受験者）63名のうち、39名が学内推薦による合格者</p>
43	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続し、説明会や個別面談などを通じて学生に周知を図る。	Ⅲ	大学院早期入学制度については、平成21年度以降の実績はないが、継続して学生に周知を図っている。

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

学生自身が学修状況を正しく把握し、進路を踏まえて自律的に学び続けることができるよう、履修に関する支援、学習に関する支援、進路設計に関する支援および学修成果の把握の支援を行う。

■第3期中期計画

〔履修に関する支援〕

- ・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）の理解に基づいた、履修が行えるよう、入学初頭のオリ

エンターションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じた指導を行う。

- ・履修状況を分析し，個々の学生に対応した継続的な履修指導を実施する。
- ・シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

[学習の支援]

- ・メタ学習センターが中心となって，学内の他の部署と連携しながら，自律的な学び方を身に付けられるよう，環境の整備・拡充を図る。そのためのピア・チュータリング制度の活用などを図る。

[進路設計に関する支援]

- ・将来のキャリアを踏まえた進路設計を行えるよう，専攻コースや卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，適切な指導を実施する。

[学修成果の把握の支援]

- ・学生に対して学修成果の自己評価を実施し，各自の達成度や，現在の能力・適性を認識し，履修計画に反映するとともに，進路やキャリア選択に生かす。
- ・学生の学修成果の状況を分析し，学修環境の改善に活用する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
44	入学初頭のオリエンテーションや毎年度始めの学年別ガイダンスを通じて，ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを周知し，学生がゴールを意識した履修計画・授業履修ができるよう指導を行う。また，1年生に対しては担任面談を行い，講義履修について必要なアドバイスを行う。	III	新型コロナウイルス感染症の影響により年度初めの対面型のオリエンテーションおよびガイダンスは中止となり，2年生以上に対しては資料による周知を行った。1年生に対しては，ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとコース制を周知するためにオンラインのオリエンテーションを別途実施した。また，担任面談もオンラインで実施した。
45	科目担任教員，教務委員会，事務局が連携し，学生のGPA，履修状況を把握し，問題を抱える学生に対する個別指導を実施する。	III	学部1，2年次において，留年生および必修科目が2科目以上不可の学生を中心にクラス担任による面談を実施し個別指導を行った。
46	シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。	IV	教務システムについて，シラバスや休講等の講義情報の提供，履修登録が電子化されており，令和2年度には大学外から履修登録を行うことができるようにした。個別の授業情報については，担当教員がきめ細かく提供できるよう学習管理システム(LMS)の利用を促進した。

47	<p>自律的な学び方を身に付けられるように、ピア・チュータリングによる学習支援プログラムを継続して実施する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メタ学習ラボでは、新規採用者4名を含む合計12名のチューターにより学習支援活動を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響により、全セッションにZoomを用いた完全予約制のオンライン形式で実施した。CRLA・ITTPCレベル1に認定されたチューターは1名であった。 ○実施チュータリング・セッション数は162（利用者数63名）であった。開室期間が例年よりも約1か月短いにも関わらず、例年とほぼ同じ実施数であり、また、利用者アンケートの結果からも、オンライン実施による悪影響は観察されなかった。 ○多様な状況下での学習・学生支援スキルの向上を目指し、学生委員会と連携しながら、前期期間中、1年生12クラスおよび編入生1クラスに対しチューターを2名ずつ配置し、オンラインによる週報管理および質問対応等の支援を行った。その準備として、オンライン支援に関する研修を年度始め（4月9日）に全チューターを対象にZoomで実施した。また、オンライン学習支援における具体的な問題や解決法を話し合い、さらに、効果的なチュータリングに欠かせない質問スキルの向上を目的としたチューター主導による研修を合計3回（前期1回、後期2回）行った。 ○初年次必修科目を対象としたチューター主導による学習支援ワークショップも昨年度と同様、数学（解析学）とプログラミングの2科目において計4回実施した。合計23名の1年生が参加した。 ○昨年度と同様、次年度4月に編入学予定の留学生2名に対して、Zoomによるチュータリングを計18回行った。
----	--	---

48	実践的な英語力を身に付けられるように、英語コミュニケーションセッションを継続して実施する。	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の影響により、コネクションズ・カフェでは対面式のセッションはすべて中止とし、Zoomによりオンラインセッションを行った。例年に比べてセッションへの出席者数は減少したが、アンケートからは、学生がZoomセッションの質に満足しているという結果が示された。
49	2年次のコース配属について、1年生向けに、年度初頭のガイダンスなど定期的に各コースの情報を提供する機会を設ける。加えて、研究室のオープンラボなど、各コースの教員と上級生とのコミュニケーション機会を提供する。	Ⅲ	2年次のコース配属について、1年生向けに、年度初頭のガイダンスや、全コース長がオンライン（ライブ）でガイダンスを10月、1月の2回行い、各コースの情報を提供する機会を設けた。研究室のオープンラボについては、事前に研究室紹介サイトを立ち上げ、オンライン（ライブ）による対話形式で10月に実施し、各コースの教員と上級生とのコミュニケーション機会を提供した。
50	4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画を行えるよう、年度始めのコース別ガイダンスや、研究室のオープンラボなどを実施し、将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供する。	Ⅲ	4年次の卒業研究の研究室配属に向けて、学生が早期から準備・計画が行えるよう、年度初めの4月にコース別ガイダンスや、3年生向け卒研配属システムに関する説明会をオンライン（ライブ）で行ったうえで、オープンラボ用のウェブサイトを開設し、Zoomを用いたオンラインによるオープンラボを10月に実施、11月には研究室配属に関わる個別面談を研究室ごとに11月にオンライン（ライブ）で実施した。また、各コースの就職委員が、3年生と大学院1年生を対象に進路に関する個別面談をオンライン（ライブ）で7月～8月と12月～2月の2度にわたって行い、進路意向届出票をまとめ進路指導のための資料を作成した。将来の進路選択（就職、大学院進学）に必要な情報やコミュニケーション機会を提供した。
51	全学部生を対象に、学習達成度調査を半期に1回実施することにより、個々の学生が自身の学びを内省し、目的お	Ⅲ	前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」をmanabaにより実施した。回答

	よび計画を立てられるようにする。		者数は前期 472 名、後期 329 名であった。また、令和 3 年 1 月～2 月には、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を manaba により実施し、144 名から回答を得た。
52	学習達成度調査の結果等を分析し、学修環境の改善に活用する。	III	<p>下記 2 点について教授会（11 月）で説明し、共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度前期と令和 2 年度前期の成績比較 前期開講の学部の科目 70 科目について、科目ごとに、令和元年度と令和 2 年度の成績分布を比較した。カイ二乗検定ができた 55 科目を分類した結果、令和元年度と比較し、成績分布に変化がなかった科目が 20 科目、「上位群が増えた、あるいは不合格者が減った」科目が 23 科目、「上位群が減った／不合格者が増えた」科目が 8 科目であった。 オンライン授業に対する指向性 「科学技術リテラシー」履修生 (219 人) を対象に、e ラーニング指向性質問紙による調査を実施した。平成 30 年度「科学技術リテラシー」履修生 (254 人) を対象とした回答データと比較した結果、コロナ禍におけるオンライン授業で孤独を強く感じている学生が多いことが示唆された。

(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

□第 3 期中期目標

学生の生活、健康、進路等の相談のほか、地域社会との関わりを含む課外活動など学生生活に関する支援を行う。また、学生の大学院進学および就職活動に関する相談・支援体制の整備に努める。

■第 3 期中期計画

〔学生生活に関する支援〕

- ・日常的に学生（留学生を含む）のモラルやマナーに関する助言を行うとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。

- ・学生の経済的支援を目的とした、独自の助成制度を創設する。
- ・学生（留学生を含む）の生活状況の実態調査を実施し、学生生活の支援に反映する。
- ・学生の自主的で有益な課外活動等が活性化するよう支援に努める。
- ・学生自らが学生支援施策の検討の場に参加する仕組みを作る。

[進路に関する支援]

- ・進路支援体制の整備を図り、多様化しつつあるキャリアの現状を踏まえた支援を行う。
- ・進路選択に必要な情報の収集と分析に努め、適切な進路支援とその改善に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
53	マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を実施する。	III	登校制限により、対面のオリエンテーションの実施が困難な中においても、それに代えてスライド資料や動画資料を提供し、全学生にマナーや学内ルールを明示し、指導した。また、担任制度を通じた指導、Zoom やメール等による啓発も継続して実施した。学生便覧をウェブ化し、より広く周知できるようにした。
54	学習意欲の向上を促進することを目的に、学部生を対象とした奨学金制度を創設する。	III	新入学生を対象とする奨学金制度「22世紀奨学金」を開始した。1学年次の成績の上位者を対象とするため、新入学生にアナウンスを行った。
55	生活状況の実態調査を実施し、学生のニーズの方向とその変化を分析する。	IV	<p>○「学生生活実態調査」を実施し、学生の経済状況、修学、健康について調査した。実施にあたっては、従来の質問項目や内容について見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症に係る質問項目を設け、コロナ禍における学生のニーズや動向についても調査を行った。回答方法をウェブの回答フォームによるものに変更し、従来よりも高い回答率が得られた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策の一環として、登校者数の多い時間帯のバスの増便を行った。</p> <p>○データでの提出が可能な各種届出について、紙媒体での提出からメールやウェブを活用した提出方法に変更することで学生の利便性向上を図った。</p>

56	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を支援する。	Ⅲ	<p>○後援会や学生団体との意見交換を継続して行った。その中で、後援会および大学から交付される補助金の交付および予算執行のルールを見直し、交付時期を2回に分けるなど、より適切な執行ができる内容に変更した。</p> <p>○北海道の感染状況を踏まえ、サークル活動の中止や再開等の判断を適切に行った。8月に活動を一部再開した際には、行動指針等を作成し、活動再開のためのルールを策定した。</p>
57	学生の生の声を集め学生参加の検討の場のあり方の形成を行う。	Ⅲ	サークル活動や補助金等に関し、サークル運営協議会をはじめ、各団体の代表に大学から説明しうえて、学生同士の会議で自主的に検討させた。
58	教職員が連携し、カリキュラムの一環として学生の社会的・職業的自立に必要な能力の向上に資する支援を全学生に対し通年で実施する。	Ⅲ	<p>○学部3年生および大学院博士前期課程1年生を主対象として、通年30回のキャリアガイダンスを開講し社会人基礎力および就職活動における実践的能力を培った。開催方法については新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインに変更したが講座内容を変更せずに開講した。</p> <p>○2022年卒業見込者全員を対象に、夏期および冬期の2回（大学院は冬期1回）就職委員が進路担当として進路面談を行い、進路に関する指導・助言を行った。</p> <p>○令和2年11月および令和3年1月に「模擬個人面接会」を開催し、外部講師による履歴書添削および面接指導を行い、アウトプットに関する能力を涵養した。</p>
59	教職員が連携し、幅広い業界の企業との協力関係を築くとともに、学生に対して業界研究に資する情報を提供する。	Ⅲ	<p>○卒業生の主たる就職先所在地となる札幌圏および首都圏の企業訪問を計画していたが新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。</p> <p>○札幌にて、企業交流会（9月）を開催し、企業33社と情報交換を行い、協力関係を強化した。</p>

		<p>○東京にて開催を予定していた「企業交流会&プロジェクト学習成果発表会 in 東京」については、新型コロナウイルス感染症対策のため現地開催を中止し、オンラインで開催した。（2月開催、個別企業面談に約30社参加）</p> <p>○対面での学内およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内合同企業セミナー（全学年対象、12月開催、出展79社） ・Web合同企業説明会（令和3年度卒対象、6月および7月開催、出展29社） ・Web合同企業セミナー/説明会（令和4年度卒対象、12月（2回）・1月・3月（2回）開催、出展のべ84社）
--	--	--

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマや、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマなどに、学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化する。先進的な教育方法の開発研究や、社会連携を志向する研究について戦略的な支援を行う。教員間での学内共同研究を奨励・促進するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究を推進し、研究における本学プレゼンスの向上を図る。

■第3期中期計画

[重要な研究テーマに対する支援]

- ・本学の研究分野の独自性を高める世界水準の研究テーマ（注）や、地域の新たな可能性を開発する公益性の高い研究テーマ、教育・学習方法の改善を目的とした研究テーマなどに、学内研究資金等の資源の集中的な投入を行うとともに、テーマ開発の支援を行う。
- ・研究テーマの成果報告会を開催し、教員間の研究交流を図り、教員間の共同研究を推進する。

[注：エルゼビア（Elsevier）等世界的な科学出版社が提供する、スコープス（Scopus）等のデータベースに登録される論文など。]

[研究プロジェクトのプレゼンスの向上]

- ・本学の教員グループが主体となって行う研究プロジェクトに対して、コラボラティブ・ラ

ボラトリ（コ・ラボ）制度（注）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援することで、研究における本学のプレゼンスの向上を図る。

〔注：本学としてふさわしい研究活動を大学公認の組織としてオーソライズし、内からも外からも「見えるもの」にしていく制度〕

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
60	国際的研究拠点構築を目指して、複雑系と知能の融合領域、デザインと情報科学・社会科学の融合領域、教育と情報科学・認知科学の融合領域の重点領域を設定し学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。	III	①マリン IT2.0, ②地方史統計資料における知的探索インタラクションのためのデジタル情報化, ③自然物へのスマートハーネシング制御理論の構築と応用展開, ④スマートシティはこだて～移動を基軸とした都市と地域社会のスマートデザイン～, ⑤複数の日常状態変化検知による MCI スクリーニング手法とメディカル IT 推進に関する研究, ⑥情報教育 IR～教育ビッグデータを活用したオンラインプログラミング演習および数学演習支援環境の構築と効果的な運用～, ⑦脳型人工知能, ⑧物質に基づく知能の創出, ⑨創造性の科学, 以上9事業 19,874 千円を特別研究費（学内公募型）として採択・実施し研究の推進を図った。
61	成果報告会やパネルディスカッションを開催し教員間の研究交流・共同研究の推進を図るとともに、パネル展示を行い研究成果の情報共有を図る。	II	新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから、新年度にオンライン方式により実施することとした。また、パネル展示については、展示に代えてパネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし、研究成果の公開・共有化を図ることとした。
62	未来 AI 研究センターおよび既存のコ・ラボに対する積極的支援を継続するとともに、新たな重点・戦略研究テーマを中心に有望なプロジェクトを支援し、継続的・組織的な発展が見込まれるプロジェクトにコ・ラボ制の導入を図り、学内外への可視化とプロモーションを促進する。	III	○未来 AI 研究センターを中心に、5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリン IT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）の活動状況を再確認し、学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。

		<p>○スマートシティはこだてラボの開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが引き続き増加し、全国各地でのAI デマンド交通実験に加え、4地域での継続運用を行っている。また、引き続き各所からの問い合わせおよび実験への対応に本学教員が参画し、スマートモビリティ/MaaSの先進的研究を推進した。</p> <p>○マリネ IT・ラボが、JSTの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の研究継続を推進しており、コロナ禍でインドネシアでの現地実験は遂行できなかったが、遠隔データの収集を通じてインドネシア養殖事業への技術移転・共同研究プロジェクトを推進し、マリカルチャビッグデータの生成・分析、ならびに教育・訓練システムの構築継続を行った。</p>
--	--	---

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教員が行う研究活動について評価を行うとともに、機関リポジトリ(注)等を通じて成果の社会への還元を図る。大学が支援して行う研究プロジェクトについては、成果を厳正に評価するとともに、学内での共有を図る。また、研究の実施に際しては、研究倫理の遵守を徹底する。

[注：研究機関(大学)が、論文や紀要などの知的生産物を電子的形態で集積し、保存・公開する電子アーカイブシステム]

■第3期中期計画

[研究成果の共有と評価]

- ・大学として支援を行った学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、評価を行う。
- ・学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。
- ・教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。

[研究成果の情報公開]

- ・教員が行う研究成果について、機関リポジトリでの公開、教員研究紹介等の冊子の発行、地域交流フォーラム等のイベントの開催など多様な機会を通じて、国内外へ公開するとと

もに、研究成果の地域社会への還元を進める。

[研究倫理の遵守]

- ・研究者倫理の普及に努め、研究活動における不正行為を防止する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
63	学内公募型研究等に関して、成果報告書提出を義務づけ、実施内容の事後評価を行う。	Ⅲ	提出されている特別研究費の成果報告書については、新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから、新年度にオンライン方式により実施することとした。
64	学内公募型研究等に関して、成果報告会を開催し、学内でのあらたな共同研究の展開にむけた情報共有を図る。	Ⅱ	提出されている特別研究費の成果報告書については、新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから、新年度にオンライン方式により実施することとした。また、パネルの原稿データを共有サーバー上にアップロードし、研究成果の公開・共有化を図ることとした。
65	教員の研究成果の提出を求め、年度単位での研究業績の評価を行う。	Ⅲ	新型コロナウイルス感染防止のため対面方式による成果報告会やパネルディスカッションを開催できなかったことから、新年度にオンライン方式により実施する中で、教員相互による研究業績の評価を行うこととした。
66	機関リポジトリ、教員研究紹介冊子、地域交流フォーラム等、既存の手段による研究成果発信とともに、外部の研究者ポータル (Researchmap, Research Gate 等) の活用推進についても検討し、効率的・効果的な情報発信を検討・導入していく。	Ⅲ	<p>○継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5850 件 ・ 博士学位論文数 45 件 <p>○社会連携センター交流会兼 AI センター交流会をコロナ禍により対面実施を見送り、3月にオンラインで実施した。このフォーラムの中で、スポーツ AI への取り組み 3 件を紹介した。</p> <p>○教員研究紹介冊子の発行を目指して構成を含めた継続審議を行った。</p>

67	研究倫理教育に関するeラーニング受講の徹底を図るとともに、謝金等の支出に関する抜き打ち検査の実施や科研費の抽出検査等の取り組みを進める。	III	日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務付け、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務付けるなど受講の徹底を図った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査、科研費の内部監査、メール配信による科研費研修会、他大学の不正事案のニュース配信を行い研究費不正使用防止の取り組みを進めた。
----	--	-----	--

(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

科学研究費助成事業をはじめとする各種の競争的資金制度による研究費の助成や、企業との共同研究等による民間研究資金等の導入など、多様な外部研究資金を確保するとともに、研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め、研究のための財源の拡大に努める。

■第3期中期計画

[外部研究資金獲得の支援]

- ・各教員の有する研究テーマや、学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての、戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し、また、社会のニーズを研究者に還流させるために、社会連携センターが主体となって、地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

[知的財産化・事業化の支援]

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
68	外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。	III	○データベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。 ○科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。

			<p>令和2年度科研費実績 新規採択 11 件, 採択率 26%, 継続 22 件</p> <p>令和元年度科研費実績 新規採択 8 件, 採択率 21%, 継続 21 件</p>
69	<p>教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。</p>	III	<p>○特別研究費の採択において、過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い、評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。</p> <p>○科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤Aへの申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。</p> <p>○外部研究資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。</p>
70	<p>社会連携センターを中心に、内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに、産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし、大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に取り組む。</p>	III	<p>○共同研究 27 件のうち企業とは 20 件であった。技術相談は官公庁からの相談、同一企業に対して複数回対応したものも含め 39 件となった。</p> <p>○産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認されている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」（代表 本学）における活動を継続、推進している。</p> <p>○コロナ禍により活動が限定的なものとなったが、下記2件について参加し、本学の研究成果を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス EXPO（会場：アクセスサッポロ）原田研より「木」を使ったデザインコンテンツを展示（11月） ・メッセナゴヤ 2020（オンライン）長崎研より AI による欠陥検査技術を紹介（11月～12月） <p>○（一社）北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 研究会」に継続参加を行い、本学のスマートモビリティ研究の技術アピールを行った。</p>
71	<p>新たな研究成果からの特許権、意匠権、著作権等の知財化について積極的に啓</p>	III	<p>○月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施し</p>

	<p>発・支援し、出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に、適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数：2件 ・特許成立件数：3件 ・プログラム著作物：3件 <p>○「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」が12月にオンラインで開催され、他大学の専門職スタッフと意見交換を行った。</p>
--	---	--

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

地域の知の創出と交流の拠点として、教育と研究を通じて、地域との交流・対話・参加の機会を創出し、地域の可能性を開発する。また、地域の産学官金との連携を強化し、地域社会への知識や技術の移転と活用に努め、さらなる地域の経済、産業、教育、文化の振興に寄与する。

■第3期中期計画

[教育を通じた地域貢献]

- ・プロジェクト学習や各種演習をはじめ、地域をフィールドとした教育研究活動、地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動を通じて、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。
- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育を目的とした公開講座や特別講演会を実施する。

[研究活動を通じた地域貢献]

- ・学生や教員が主体となって、地域の可能性を開発する調査分析や研究開発を行い、その成果を地域に還元する。
- ・社会連携センターが中心となって、地域への技術・知識の移転や、地域共同研究を推進し、地域経済・産業の振興を支援する。
- ・IT関連産業や地域の基幹産業に寄与するため、共同研究の推進や研究成果を活かした起業を促す。

[教育機関等の連携による地域貢献]

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の教育機関との学術連携・社会連携を進める。
- ・地域の小学校・中学校・高校などと連携し、情報教育への貢献に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	社会連携センター、教務委員会、事務局教務課が中心となって、地域からの	III	○ハッカソン等の開催案内について学内周知7件を行った。

	教育連携の要請, 教員の地域連携の要請の双方を把握し, 適切なマッチングや交渉を行い, 教育と地域社会との連携を支援・推進する。		<p>○ハッカソンへの参加実績として, ①ハッカソン (OPEN Hack U 2020) 本学1年生: 4名(+他大学1名)が1チームとして参加, および②VC ピッチチャレンジ 2020 へ藤野教授, 南部准教授とともに学生が参加した。</p> <p>○函館税関との包括連携を受けて, 学生向けに税関業務の学習機会設定について協議を行った。</p>
73	教員の研究成果を市民に還元する公開講座, 著名なゲストが先進的な学術的文化的話題を講義する特別講演会を柱として推進するとともに, AI/IoTに関連した社会人向け教育や, 各教員が主体的に展開する地域での講演・教育活動等を積極的に支援・推進する。	III	<p>○人工知能研究第一人者の4人による特別講演会を7月に, 本学教員を講師とする公開講座2講座を12月に, ともにオンラインで実施し, 地域住民に本学における研究内容をPRするとともに, 生涯学習の機会を創出した。</p> <p>○未来AI研究センターが主導する「北海道 AI/IoT オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」(経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業)の昨年度採択を受けて, プラットフォーム計算機の利用にもとづく地元民間人向けの専門人材養成講座の計画についてはコロナ禍により年度内の実施を見送ることとしたが, 新規教材の開発を推進した。</p> <p>○データサイエンスオープンプログラム(DSOP)に関して社会人履修生の受け入れ整備を行い, 募集を8月, 2月に行った。</p> <p>○江差地区からの要請により松原特任教授による「AI 連続セミナー」を2回にわたり行った。</p>
74	地域をフィールドとした調査分析, 研究開発活動等を通じて, 地域の実情や変化の様相を把握し, 新しい可能性を抽出するなど, 地域の政策形成・地域振興への関与・貢献に努める。	IV	<p>○道南において35年ぶりとなる日本酒製造に向けて, 箱館醸蔵と本学とでAI技術による支援を行うこととし, 報道発表を行った。</p> <p>○檜山スマート農業推進研究会(事務局: 北海道檜山振興局産業振興部農務課)への参加表明を行った。コロナ禍</p>

		<p>により第1回の研究会は延期となっている。</p> <p>○松原仁特任教授が、本学開学から20年間教授として教育研究に邁進し、人工知能の研究開発拠点「未来AI研究センター」の設立に携わるなど、函館および北海道全体の科学技術・学術文化の発展へも多大な貢献を認められ、函館市文化賞および北海道新聞文化賞を受賞した。</p> <p>○マリンITラボ所長である和田教授は、定置網用クラウド型魚群探知システム（特許第6338207号）の開発により令和2年度北海道地方発明表彰北海道知事賞（10月）、および戦略的情報通信研究開発推進事業研究開発奨励賞（1月）を受賞した。</p> <p>○函館税関との包括連携を受けて、税関業務へのドローン導入を踏まえたドローン講習とドローンデモフライトを税関職員向けに本学および小樽港にて行った。</p>
75	<p>地域の産学官民と広く連携・協力しながら、地域の社会的文化的経済的な状況の理解に努め、外部からの進出やUIJターン人材等の動向や可能性なども見据えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進に努める。</p>	<p>将来的な函館への企業進出を見据えて、函館市が東京、大阪、名古屋等の大都市圏からのモニタリングツアーを立案し、これに対し本学が下記の協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションモニタリングツアー企画（函館市経済部）：延べ38社49名を本学へ招き、本学の特徴、技術的な強みや函館への進出企業との連携の取りやすさについてアピールした。 ・函館市西部地区再整備事業の一環として学びのワーケーション企画（函館市都市建設部）：令和2年度はプレトリアルとして、首都圏からの約30名参加者に対して、「函館を題材としたまちづくりに関する講演」2件を本学の教授（田柳教授/岡本教授）が行った。

76	AI/IoT に関する戦略的な技術移転・知識移転, 共同研究の推進について, 引き続き道立工業技術センターや函館高専, 函館市, 北海道や関係各省庁等と連携して進めるとともに, 新たな課題を見極めて取り組んでいく。	IV ○未来 AI 研究センターが主導する「北海道 AI/IoT オープンイノベーションプラットフォーム構築事業」(経産省補正予算・地域新成長産業創出促進事業費補助金事業)の昨年度採択を受けて, 民間事業者 1 社, 共同研究案件 3 件に関してプラットフォーム計算機の利用を進めた。 ○経済産業省の令和 2 年度新規事業である「産学融合先導モデル拠点創出プログラム」において, 全局で 2 拠点のみの採択のうちの一つとして, 北海道エリアの「チャレンジフィールド北海道」(代表幹事機関: ノーステック財団)が採択された。理系の国立大学・国研, AI 研究拠点の公立 2 大学など, 8 つの主要大学等を含め, 産学官金など 25 機関が参画するオール北海道の体制で, 豊かな食・エネルギー資源などの北海道の特性を生かして, 産学融合によるイノベーション創出を加速化し, 豊かさを実感できる社会の構築にチャレンジするものであり, この中で本学は札幌市立大学とともに, これまで研究推進してきたスマートモビリティを核として参画することとなった。
77	アカデミックリンクなど, キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画する。また, 単位互換制度への協力, 公開講座の提供など, 地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。	III ○11 月~12 月にオンライン開催された HAKODATE アカデミックリンク 2020 に, 本学からも多数の学生チームが参加。本学教員も審査委員として参加し, 当日運営に協力した。また, 3 月に開催のアカデミックリンクのポストイベントへも, 本学の学生チームが参加した。 ○単位互換に関しては, コロナ禍のため夏季集中講義のみを科目提供。オンライン開講となったこともあり, 多数の受講希望があり, 市内の加盟校から

			11名、連携先の南大阪地域大学コンソーシアム加盟校からも4名の受講生を受け入れた。
78	小中高大連携事業について検討し情報教育に貢献する。	Ⅲ	コロナ禍により、情報提供の場所や方法が制限される中においても、高校のニーズに合わせ、学生生活や本学での学びを知ることができる機会の提供に努めた。地域の高校への出前講義は要望によりオンラインでの実施も可能にした。また、プロジェクト学習の発表会はオンラインでの開催とした。地域の小学校とは、感染予防を考慮しながらプロジェクト学習を通じた学校連携を推進している。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

多様な文化や背景を持つ者がともに学ぶことは、新たな視点の共有や協働による問題解決を生み出し、未来の社会の発展に資する学修環境を作り出すため、国外・国内の大学や研究機関等との有意義な学術連携を進め、教育と研究の高度化・国際化を図る。また、グローバルな学術交流ネットワークの構築、学術交流を支援するための体制を整備する。

■第3期中期計画

[グローバルな学術交流ネットワークの構築]

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

[学術交流を支援するための体制の整備]

- ・教職員の海外派遣を促進するとともに、公立はこだて未来大学振興基金等を活用した海外留学助成制度を充実させ、学生の留学を支援する。
- ・学術連携校からの留学生や教職員の受け入れを促進するため、生活支援などの受け入れ体制の整備を図る。
- ・海外派遣・受け入れと適合性の高い、教育制度の実現を目指す。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
79	既に連携している大学との交流を活活性化するとともに新規の連携先を開拓する。	Ⅲ	○コロナ禍収束後を見据え、学術連携している各大学との交流を今後促進させていくため、協定の内容および交流

			<p>状況について改めて確認し計5件の協定更新手続きを行った。</p> <p>○JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度（協定派遣）に2件，同（協定受入）に1件申請し，協定派遣の2件について採択された。また，次年度の同制度についても，協定派遣2件，協定受入1件の申請を行った。</p> <p>○博士課程の国費留学生（大学推薦）について，教員に対して受入の募集を行った。</p>
80	<p>グローバルな教育研究を推進するため，学内の制度を整えると同時に，国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。</p>	III	<p>○従来の講演に代えて，Zoomによるオンライン学術講演会を企画し，広島大学大学院先進理工系科学研究科 栗田雄一教授による講演などを計5回実施した。</p> <p>○学術交流の一環として，毎年対面で実施している本学とナンヤンポリテクニク（シンガポール），サンミョン大学（韓国）とのワークショップをオンラインにて実施した。</p> <p>○HaRP（日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム：言語・文化・観光セクション）（平成29年度 文部科学省 大学の世界展開力強化事業）事業に参画し，本学とサンクトペテルブルク国立映画テレビ大学，小樽商科大学によるワークショップを実施した。</p> <p>○次世代人工知能に関する技術開発事業等の研究開発をはじめ，各教員が自身の研究に関する分野において，国内の大学や企業，研究所と共同研究を実施し，連携を深めた。</p>
81	<p>公立はこだて未来大学振興基金や外部資金に積極的に応募することにより学生の留学を促進させる。</p>	IV	<p>○引き続き，公立はこだて未来大学振興基金を財源に協定大学に留学する学生を対象とした海外留学助成制度を予算措置した。</p> <p>○文部科学省が民間企業と協働で立ち</p>

			上げたトビタテ！留学 JAPAN 事業についても、申請を学生に対して広く周知し、関心を持った学生に対して面談の実施や情報提供を行った。
82	教職員の海外派遣や国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを活性化させる。	III	<p>○在外研修派遣予定者2名について、渡航の可能性を検討し、年度内の派遣がかなわなかったため、予定者を次年度優先して派遣することとした。</p> <p>○従来の講演に代えて、Zoomによるオンライン学術講演会を企画し、広島大学大学院先進理工系科学研究科 栗田雄一教授らによる講演を計5回実施した。</p> <p>○学術交流の一環として、毎年対面で実施している本学とナンヤンポリテクニク（シンガポール）、サンミョン大学（韓国）とのワークショップをオンラインにて実施した。○HaRP（日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム：言語・文化・観光セクション）（平成29年度 文部科学省 大学の世界展開力強化事業）事業に参画し、本学とサンクトペテルブルク国立映画テレビ大学、小樽商科大学によるワークショップを実施した。</p> <p>○次世代人工知能に関する技術開発事業等の研究開発をはじめ、各教員が自身の研究に関する分野において、国内の大学や企業、研究所と共同研究を実施し、連携を深めた。</p>
83	留学生の住宅・生活支援、日本語教育環境を支援する制度を整える。	III	<p>○これまで教員に依存することが多かった、留学生の受入および派遣にかかる海外の大学との連絡調整について、事務局に新たに発足した学生・留学担当に窓口を一元化した。</p> <p>○新たに開設した大学公式ウェブサイトの留学・国際交流ページの中に、函館での新生活のための留学生ガイドを掲載するとともに、留学生向けチュ</p>

			<p>ーター制度やコネクションズ・カフェ，日本語カフェといった生活支援，日本語教育支援制度に関する情報を掲載し，本学の留学受入体制について広く周知を行った。</p> <p>○住宅・生活支援を充実させる一環として，住宅の借り上げや紹介の方法について情報収集を行った。</p> <p>○引き続き学内において，留学生の日本語教育（日本語カフェ）を2名の講師により実施した。</p>
84	海外の連携協定校との履修制度等の比較調査を行い，留学生の派遣・受入における整合性の改善を図る。	III	海外の連携協定校との履修制度等の比較調査を行うとともに，クォーター制導入にともなう課題の検討を開始した。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

社会の要請を意識し，地域の知と人材の拠点を目指す，本学の目標に沿って，社会連携センターは全学的な取り組みを推進する。そのため，外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか，地域への技術移転や共同研究活動，地域連携による社会的・文化的活動を推進する。このような多様な職務を遂行するため，専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

■第3期中期計画

[社会連携の全学的な取り組みの推進]

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに，学内の様々な取り組みについて情報共有に努め，社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。
- ・社会連携センターが中心となって，地域への技術・知識の移転や，地域共同研究を推進し，地域経済・産業の振興を支援する。（再掲）
- ・産学連携・地域連携に基づく様々な社会的・文化的活動を推進する。

[外部研究資金獲得の支援]（再掲）

- ・各教員の有する研究テーマや，学内公募型研究等の研究プロジェクトに対し，科学研究費助成事業をはじめ，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けての，戦略的な公募情報の提供と申請にともなう支援を行う。
- ・研究成果を社会に還元し，また，社会のニーズを研究者に還流させるために，社会連携センターが主体となって，地域内外の民間企業とのマッチングを支援する。

[知的財産化・事業化の支援]（再掲）

- ・各教員の研究活動や、学内公募型研究等の研究プロジェクトから創出される研究成果について、社会連携センターが中心となって知的財産化や企業化の支援を行う。

[専門人材の育成と組織化]

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション、知財化コーディネーター、地域連携・社会連携コーディネーター、研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
85	<p>社会連携ポリシーを大学ウェブサイトで公開するとともに、様々な取り組みを教授会や学内メール等で周知する。また社会連携センター長をはじめとする外部講演活動、具体的な活動事例のニュース記事、マスメディア紹介等を通じて、世の中に広く周知する。大学内外の人々を巻き込みながら、有機的な社会連携活動を推進する。</p>	IV	<p>○社会連携ポリシーを大学ウェブサイトで公開しており、連携協定の締結等を教授会で周知し、外部資金募集をはじめとするアナウンスを学内メール等で43件周知した。</p> <p>○プレスリリース体制を整備するとともに共同研究、外部講演活動等に係るニュースを15件発信した。</p> <p>○税関行政の中長期ビジョン「スマート税関構想2020」に基づく全国初の税関と大学との連携協定となる函館税務署との包括連携協定を締結した。</p> <p>○カーリング競技の支援技術の発展とそれらに関わる優秀な人材育成および地域社会への貢献を目指すカーリング包括連携（北見工大、電通大、株式会社アイエンター、株式会社AIS北海道）を締結した。</p>
再掲 75	<p>地域の産学官民と広く連携・協力しながら、地域の社会的文化的経済的な状況の理解に努め、外部からの進出やUIJターン人材等の動向や可能性なども見据えながら、より効果的な技術移転・知識移転の推進に努める。</p>	III	<p>将来的な函館への企業進出を見据えて、函館市が東京、大阪、名古屋等の大都市圏からのモニタリングツアーを立案し、これに対し本学が下記の協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションモニタリングツアー企画（函館市経済部）：延べ38社49名を本学へ招き、本学の特徴、技術的な強みや函館への進出企業との連携の取りやすさについてアピールした。 ・函館市西部地区再整備事業の一環として学びのワーケーション企画（函館市都市建設部）：令和2年度はプレト

			ライアルとして、首都圏からの約 30 名参加者に対して、「函館を題材としたまちづくりに関する講演」2 件を本学の教授（田柳教授/岡本教授）が行った。
86	はこだて国際科学祭, 地域デジタルアーカイブ, 地域オープンデータ活用による道南文化財学芸振興等をはじめ, 既存の取り組みをさらに発展させるとともに, 年々新たに取り組まれる多様な活動を, 継続的に組織化していく。	IV	○はこだて国際科学祭については, 全てオンラインにより開催した。オンライン化は初めての試みであったが, トータル 28 のプログラムを実施し, のべ約 5,800 名の参加があった。また, 地域の科学イベントながらも, 海外も含め全国各地からの参加があった。
再掲 68	外部の研究助成等の公募情報を体系的に収集し提供する。	III	○データベースによる公募情報を管理・公開するとともに, メール配信により公的研究資金の情報を教員に提供した。 ○科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として, 申請書の添削指導を実施した。 令和 2 年度科研費実績 新規採択 11 件, 採択率 26%, 継続 22 件 令和元年度科研費実績 新規採択 8 件, 採択率 21%, 継続 21 件
再掲 69	教員の研究成果発表等の内容に基づいて積極的な資金計画支援を行う。	III	○特別研究費の採択において, 過去の研究成果等を考慮したうえで内容の評価を行い, 評価が高いものに優先的に配分する等の支援を実施した。 ○科研費の採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため, 基盤 S, 基盤 A への申請者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ○外部研究資金の獲得者には, 間接経費の 3 分の 1 を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 70	社会連携センターを中心に, 内外の企業との共同研究や技術移転を積極的に行うとともに, 産学官金の各機関との連携や意見交換を密にし, 大型研究資金をねらった戦略的コンソーシアム形成等の可能性の検討に継続的に	III	○共同研究 27 件のうち企業とは 20 件であった。技術相談は官公庁からの相談, 同一企業に対して複数回対応したものも含め 39 件となった。 ○産学官金連携となる地域未来投資促進法に基づく連携支援計画として承認さ

	取り組む。		<p>れている「はこだて知能ロボット開発・導入連携支援計画」（代表 本学）における活動を継続，推進している。</p> <p>○コロナ禍により活動が限定的なものとなったが，下記2件について参加し，本学の研究成果を紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス EXPO（会場：アクセスサッポロ）原田研より「木」を使ったデザインコンテンツを展示（11月） ・メッセナゴヤ 2020（オンライン）長崎研より AI による欠陥検査技術を紹介（11月～12月） <p>○（一社）北海道産学官研究フォーラムが新たに立ち上げた「北海道 MaaS 研究会」に継続参加を行い，本学のスマートモビリティ研究の技術アピールを行った。</p>
再掲 71	新たな研究成果からの特許権，意匠権，著作権等の知財化について積極的に啓発・支援し，出願申請業務や共同研究企業等との交渉業務に，適切な外部専門機関の援助を得ながら速やかに取り組む。	Ⅲ	<p>○月1回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許出願件数：2件 ・特許成立件数：3件 ・プログラム著作物：3件 <p>○「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」が12月にオンラインで開催され，他大学の専門職スタッフと意見交換を行った。</p>
87	多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション，知財化コーディネート，地域連携・社会連携コーディネート，研究広報等）遂行に向けて，計画的に専門能力を高めるための育成を進める。	Ⅲ	<p>大学発ベンチャー創出に向けての人材養成を含む大学発新産業創出プログラム「SCORE 大学推進型（拠点都市環境整備型）」へ共同機関として北海道大学他とともに応募を行った。</p>

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教育・研究活動に必要な学術資料・情報を適切に収集し，提供することにより，教育の質の向上，研究活動の支援を行うとともに，大学で生み出される教育研究成果の集積，オープン化を推進する。また，地域における「知の拠点」として，知の共有を図り，地域と大学の

連携に貢献する。

■第3期中期計画

〔学術資料・情報の収集と提供〕

- ・学術情報流通の変化，利用動向を見据え，紙の書籍や雑誌に加えて，電子ジャーナルや電子書籍等の電子情報資源等，教育研究活動に必要な学術資料・情報を適切な媒体で収集し提供する。
- ・収集した資料・情報をより効果的に検索し，活用できるための環境を整備する。
- ・全国の大学図書館，公共図書館，国会図書館等とのネットワークを通じて，必要な学術資料・情報を提供する環境の充実を図る。

〔教育研究成果のオープン化〕

- ・機関リポジトリの整備を進め，大学で生み出される教育研究成果を公開するとともに，長期的な保存を図る。またそのための効率的な運用方法を検討する。

〔地域における知の拠点と図書館連携〕

- ・地域における「知の拠点」として，所蔵する資料や施設を公開し，提供する。
- ・地域における図書館連携活動を進め，図書館相互の利用促進，読書啓発等の活動を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
88	教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに，適切な蔵書を構成し，資料を配置していく。	Ⅲ	今後のライブラリーのオンライン利用の増加を見据えて，冊子体書籍による選書会を，電子図書の選書会へ変更した。研究キーワードを併記した電子図書カタログから，主に教科書や参考書として利用できる資料を選定する形式を試行したところ，教員が積極的に選定を行い，117件の教科書・参考書が採用された。
89	研究に必要な学術論文について，電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに，契約内容を継続的に見直し，効果的で効果的な整備を行う。	Ⅲ	電子ジャーナルの契約金額の高騰を踏まえて利用効果の高い電子ジャーナルに集中してゆく戦略を確認した。10月のライブラリー運営委員会で利用率と契約金額，ジャーナルの重要性，およびドキュメントデリバリーでの入手の可否について検討し，14件のジャーナルの契約を解除し，ドキュメントデリバリーへ移行することとした。これにより電子書籍の充実が可能となった。

90	収集した資料や情報の利用促進のため企画を実施するなど,利用環境の整備と利用者に対するサービス向上に努める。	IV	<p>学生や教員のオンラインでの学習・研究に対応するため,下記の措置を迅速に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリー利用のオリエンテーションをビデオオンデマンド化した。 ・学生, 教員のためのオンラインライブラリリソースの利用を紹介するサイトを作成し, 電子書籍や電子ジャーナルの使い方に加えて, 同時閲覧数緩和などの措置を迅速に情報提供した。 ・登校制限下でも可能な限りライブラリーの利用を可能とした。具体的には入場数管理や書籍の除菌装置の導入・作成により安全性を確保し, 開架閲覧や閲覧室が安全に利用できるようにした。 ・在宅での学習のサポートを強化するため, 事前にメールで貸出図書をリクエストし, 接触を避けて窓口で貸出・返却する方式や, 郵送貸し出しサービスを行った。 ・新入生に図書の利用を学んでもらうため, 在学生が発信する特設ページ「ライブラリトーク」を用意し, 学習の進め方やライブラリーの利用方法などのサポートを強化した。
91	学習や研究に資するため,全国の大学図書館と連携して,所蔵していない文献を提供するための手段を確保する。	III	<p>継続して複写サービスを提供した。今期は他研究機関に 76 件の複写依頼を行い, 他研究機関からは 85 件の複写依頼を受けた。大学図書館との連携による文献提供が良好に機能している。</p>
92	機関リポジトリの内容の充実を図り,学内の研究成果を広く公開するとともに,効率的なシステム構築のための整備を行う。	III	<p>本学の機関リポジトリに対して,以下のアクセス(ダウンロード)があり,成果公開として有効に機能していることが確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5, 850 件 ・ 博士学位論文数 45 件
93	ウェブページ等を通じて,大学が所有する書籍や資料に関する情報を地域	III	<p>キャンパスコンソーシアム・ライブラリリンクの活動に参画し, HP の相互リン</p>

	に提供し、その利用促進を図る。		クに協力し、はこだて LL 文庫の図書紹介に協力することで、地域へ本学ライブラリーの特徴や資源を紹介した。
94	キャンパス・コンソーシアム函館の図書関連連携プロジェクト(ライブラリーリンク)を通じて、読書や図書館利用の啓発活動を行う。	III	10月に、キャンパスコンソーシアム・ライブラリーリンクのHPの改訂で、本学ライブラリーの情報の最新の情報を登録した。また「はこだて LL 文庫」のオンライン開催に参画し、40冊を紹介し、読書や利用啓発活動を行った。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

理事長のリーダーシップのもと、建学の理念に基づき戦略的な取り組みを推進する。また、学内会議や学内委員会と事務局が系統的に連携し、円滑な組織運営を行う。

■第3期中期計画

[理事長主導による戦略的な運営]

- ・建学の理念に基づき、理事長のリーダーシップにより運営方針を具体化し、その実現に向けて戦略的な取り組みを推進する。

[明確な業務分担による機動的な運営体制]

- ・常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会等を適切に運営するとともに、明確な業務分担により学内委員会組織の機動的な運営体制を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
95	新型コロナウイルス感染防止下等の緊急時における授業形態の多様化を図るため、オンライン受講等の実施を検討する。	III	理事長のリーダーシップのもと、教職員で構成される COVID-19 対策会議を通じて迅速に授業のオンライン化を図ることができた。さらにオンライン授業のためのワークショップを開催し、教育の質の向上を図った。
96	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	III	常勤役員による役員会議を毎週月曜日に開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を中心に、大学運営上の課題を役員間で共有した。加えて、COVID-19 対策の共有のため、札幌市立大学役員との合同会議を定期的に開催し(4~8月

			毎週 1 回, 9~3 月毎月 1 回) , 対策に関する知見の共有を図った。
97	教育研究審議会, 部局長会議を適切に開催するとともに, 学内委員会の活動と連携し機動的な運営体制を推進する。	III	教育研究審議会, 部局長会議をハイブリッド開催(オンラインと対面の併用)し, 前年と同様の頻度で開催した。既定の学内委員会に加え, 役員, 管理職, 関係委員会委員長と事務局各担当主査をメンバーとする COVID-19 対策会議を速やかに組織し, 継続的に教育の質の維持と安全の確保に努めた。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

教員の多様な採用方法等により, 優秀で多様な人材を確保するとともに, 人事評価や, 研修の充実等を図り, 教員および事務職員の計画的な人材育成を行う。

■第3期中期計画

[優秀で多様な人材の確保]

- ・教員の採用方法や雇用形態の見直しを行い, 優秀な人材を採用, 確保するとともに, 多様な教員の雇用を継続して推進する。また, 業績評価を引き続き実施し, 評価結果を処遇や賞与, 学内研究費に反映させる。
- ・事務局の組織体制について適宜見直しを行い, 職員の人材確保に努め, 柔軟かつ適正な職員の配置を行う。

[教職員の能力向上]

- ・大学運営に必要な知識, 技能を習得するため, 研修の充実や自己啓発の促進を図るとともに, 他機関との人事交流を検討し, 教職員の能力向上に取り組む。

[教員の在外研修制度の推進]

- ・国際的な研究レベルを維持し, かつ教員のモチベーションを向上させるため, 教員の在外研修制度を引き続き推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
98	優秀な人材を確保するため, 雇用形態の見直しを検討していくとともに, 特任教員制度等を継続して活用し, 特色ある多様な人事の確保に努める。	III	特任教授が本学の教育研究に主体的に関われるよう, 大学院生の教育指導に関する制度の見直しを行った。

99	多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い, 評価結果を一般研究費の配分や処遇等へ反映させる。	Ⅲ	各教員の5年分の研究・教育・大学運営等に係る業績を集約し, 一般研究費の追加配当および手当の増額を行った。
100	事務局の体制見直しを行い, 適正な職員の配置を行う。	Ⅲ	事務局の体制見直しを行い, 留学生の受け入れや本学学生の留学に関する業務を所管する部門を新設するなど, 組織の再編を行った。
101	公大協や北海道FD・SD協議会等で主催する研修カリキュラムへの積極的な参加を促し, 大学運営に必要な知識, 技能の修得を図る。	Ⅲ	公大協主催のリスクマネジメントに関するセミナーや北海道FD・SD協議会主催の英語能力の向上に関する研修, 協定校である札幌市立大学主催の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する研修のほか, 本学主催の臨床心理士による学生対応に関するセミナー等に教職員が参加し, 能力向上を図った。
102	在外研修をおこなう教員が効果的に制度を利用し, 国際的な研究成果を挙げられるよう, 制度とその運用方法を改善する。	Ⅱ	前年度に選定された在外研修派遣予定者2名とともに受入国の感染状況を注視しながら, 渡航の可能性を検討した。年度内の派遣がかなわなかったため, 予定者を次年度優先して派遣することとした。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

効率的な予算執行により, 経費節減を図るとともに, 外部資金の確保対策を進める。

■第3期中期計画

[適切な予算配分と執行]

- ・中期計画, 年度計画に基づいて, 適切な年度予算の編成に取り組むとともに, 柔軟で効率的な執行に努め, 経費の節減を図る。

[外部資金の確保]

- ・寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに, 各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り, 外部資金の確保, 拡充を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
103	管理経費の抑制に努めるとともに, 戦略的な取り組みへの重点的な経費配	Ⅲ	○令和2年度の予算執行に際しては, 新型コロナウイルスの感染防止対策や

	分を実施するなど、より弾力的な予算運用を行う。		学生への経済支援など、突発的な事象に対し柔軟な対応に努めた。 ○また、令和3年度予算編成に当たっては、管理経費のシーリングにより経費節減を進めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、施設設備の更新など、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。
104	未来大基金等への寄附の受入を促進するための取り組みを進めるとともに、各種の外部資金獲得に係る迅速な情報収集と学内の情報共有を図り、外部資金の確保、拡充を図る。	III	○本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットの配布や開学20周年記念誌の配付に併せ未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より手軽な寄附の受け入れ促進に取り組んだ。 令和2年度外部資金受入額 科研費 49件 43,080,000円 共同研究 15件 66,796,450円 受託研究 14件 50,768,689円 受託事業等 3件 14,483,000円 未来大振興基金 9件 10,535,000円 奨学寄附金等 13件 8,900,000円

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進める。また、情報通信システムの効率的・効果的な整備を実施するとともに、情報セキュリティ対策を充実させる。

■第3期中期計画

[施設設備の適正な維持管理と長寿命化]

- ・長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。

[情報通信システムの整備・情報セキュリティの強化]

- ・情報通信システムの計画的な更新整備を図るとともに、情報セキュリティの検証、対策の適切な実施により、学内情報システムの保護に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
105	令和2年度中にインフラ長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持管理を行うとともに、定期的な点検により、適切な改修、修繕を実施する。	III	令和3年3月に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、施設の修繕履歴等の情報を蓄積し、点検診断に活用するとともに、定期的な点検の実施により計画的に劣化や損傷を修繕することで、トータルコストの縮減と機能の維持を図ることとした。
106	令和3年4月に運用開始予定の次世代情報通信システムの仕様を作成し、作成した仕様に基づき、適切にシステムを構築することならび、そのシステムを効率的・効果的に運用・管理する方法を定める。	III	令和3年度に更新する次期システムについて検討を進め、新型コロナウイルス感染拡大により、機器の調達に対する懸念および今後、システムに対するニーズ、さらに、日本、世界の通信環境の変化に対応した仕様の大幅な見直しが必要となると判断し、新システム導入を令和4年度に延期することとし、変化したニーズを満たすための新たな仕様書の検討を始めた。新システム導入の延期にともない、現システムの1年延伸させるためのシステム改修、保守・運用の見直しを実施した。また、ウェブサーバに関しては、コロナ禍での大学からの情報発信の重要性が増したため、既存の構成を見直し、学内施設に重大な故障が発生した場合でも継続的な情報発信を可能とし、運用・管理に関しても見直しを実施した。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。また、安全衛生管理の実施および危機管理体制の整備を図るとともに、人権侵害防止に取り組む。

■第3期中期計画

〔環境負荷の削減〕

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ、資源収集対策等を推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。

[安全衛生管理と健康管理]

- ・安全衛生管理体制のもと、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図るとともに、臨床心理士の配置等により学生の適切な健康管理に取り組む。

[危機管理体制の整備]

- ・災害・事故等に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の体系的な整備を図る。

[ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止ガイドライン等に基づき、人権侵害防止に係る啓発活動に取り組む。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
107	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費削減に努める。	III	電力供給に係る入札を行い、基本料金の契約単価が低減し、経費節減となった。
108	学生相談室の健全な運営を行い、心身の健康管理面での学生への支援体制を維持発展させる。	III	看護師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。特に今年度は、新型コロナウイルス感染予防のための登校禁止措置に伴う対応として、電話による相談方法を取り入れた。また、学生相談・対応に関し、学生カウンセラーによる教員向け勉強会（FD 研修会）を開催したほか、ウェブ学生便覧をホームページに新設し、学生相談室の利用方法等について周知した。
109	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により、教職員等の安全および衛生に関する環境や体制の向上を図る。	III	衛生委員会を毎月開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策や時間外労働の状況の把握等を行ったほか、産業医による職場巡視を実施し、特に問題がないとの評価を得た。温度・湿度管理について配慮することが望ましい等の参考意見については教職員に周知するとともに、職場環境の向上に努めた。
110	災害・事故等の緊急時対応を適切に行うため、ガイドライン等の整備を含め、危機管理体制の構築を検討する。	III	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を一元的かつ機動的に行うため、教職員からなる COVID-19 対策会議を設置し、危機管理体制の構築を行った。オンライン授業への移行や入構人数の段階的な

			緩和措置, また, 卒・入学式等のイベントの実施, 衛生管理対策等について情報収集を行い, 対策の実施の検討, 決定を適切に行った。
111	ハラスメントを防止するために, 教職員および学生に対して, ハラスメント防止ガイドラインを周知する。また, 本学または他機関でハラスメントが発生した場合には, その情報を周知し, 注意喚起を行うとともに, 必要に応じてハラスメント防止ガイドラインを更新する。	III	ハラスメント防止に関する啓発活動として, ハラスメント防止等委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。ハラスメントに関する知識および意識を高めるため, 公立大学協会主催のリスクマネジメントセミナーにハラスメント防止等委員が参加し, 防止対策をより実効的に機能させるうえで有益なFDとした。

9 自己点検・評価, 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価, 外部評価に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

自己点検・評価結果やそれに基づく第三者の評価を, 教育研究の質の向上と大学経営の改善に戦略的に反映させる。

■第3期中期計画

[自己点検・評価の実施および外部評価の受審]

- ・効率的な情報集積体制を構築し, 定期的な自己点検・評価を実施する。また, 法人評価委員会および大学認証評価機関による外部評価を受け, 教育研究や大学運営の改善に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
112	評価委員会を中心に, 大学運営についての自己点検・評価を定期的実施し, 今後の大学運営の改善・改革に活かす。	III	前期末・後期末に, 学部生および院生に授業フィードバックシートに回答させるにあたり, 今年度はオンライン授業を実施したため, 一部の質問項目をオンライン授業用に修正し, 実施した。また, 前期の回答結果をもとに, 学生の満足度が特に高かった教員4名による2回のオンライン授業ワークショップを9月に行った。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

□第3期中期目標

大学の目標達成に資する活動を行うために、大学に関する情報を集積し分析を行うことで、計画立案や意思決定に活用する。大学のさまざまな活動を調査分析することで、その特徴等を、透明性をもって情報公開するとともに、戦略的な広報を進め、社会における大学の価値の理解促進に努める

〔IR：データに基づく大学運営と教育改革を目指し、研究力、教育力、入試、財務等の各種の機関データを収集・分析・活用・公開する取り組み〕

■第3期中期計画

〔戦略的な広報およびIRの推進〕

- ・教育研究に関わる社会からの情報ニーズに的確に対応した広報を強化し、戦略的な情報発信を行う。また、大学のさまざまな活動を調査分析するためのIR機能を整備し、大学の状況を測定するとともに、必要に応じて公開し、教育研究の改善や大学運営に活用する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
113	教育研究に関わる社会からの情報ニーズを整理・分析し、本学のブランディングのために効果的な情報発信の方策を検討する。	III	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による教育研究への影響について、学長によるビデオメッセージなどで、本学の対応を学生・保護者へ迅速に周知することに努めるとともに、本学の専門分野であるICTを用いた様々な取り組み事例をプロジェクト学習発表会や、ウェブサイトの記事を通して広く周知するなど本学のブランディングに資する取り組みを手探りで実施することにより、今後の効果的な情報発信の方策を検討した。
114	開学20周年の節目を機に、地域における情報発信とコミュニケーション機会の拡充に資する広報を行う。	III	○公式ウェブサイトの開学20周年を記念した特設サイト「mirai202020」を開設した。 ○開学20周年を特集した函館新聞のシリーズ記事の企画が採用された。 ○開学20周年記念誌を編纂し、関係者に配付した。
115	大学のさまざまな活動を調査分析、活用するIR機能を整備するため、体制づくりを進める。	III	本学のIRに有益な指標を選定し、それに必要な測定値(各種原データ)の決定と、オンラインによる測定値集約の方法の検討を行った。